

幕別町立学校情報機器等の 整備（更新）に関する計画

令和7年3月
幕別町教育委員会

【幕別町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,970人	1,939人	1,862人	1,778人	1,722人
② 予備機を含む 整備上限台数		2,229台	1,333台		
③ 整備台数 (予備機を除く)		703台	1,159台		
④ ③のうち基金事 業によるもの		703台	1,159台		
⑤ 累計更新率		36.3%	100.0%		
⑥ 予備機整備台数		105台	174台		
⑦ ⑥のうち基金事 業によるもの		105台	174台		
⑧ 予備機整備率		14.9%	15.0%		

《端末の整備・更新計画の考え方》

G I G A 第1期で整備した端末の経年劣化及び故障が増えており、日常の授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和7年度及び令和8年度の2年間において端末の更新を行う。

《更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について》

○対象台数：2,224台

○処分方法

- ・処分事業者による引き取り：2,200台
- ・教育委員会及び各校での再利用：24台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する：2,200台
- ・再利用後の端末についても使用後、処分事業者へ委託する：24台

○スケジュール（予定）

令和8年1月 令和7年度更新購入端末の使用開始
 令和9年1月 令和8年度更新購入端末の使用開始
 令和9年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し

【幕別町】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：13校
- (2) 総学校数に占める割合：13校／13校（100％）

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和2年度に各学校のネットワーク環境を更新した。令和6年12月にネットワーク速度を測定したところ、全校確保できている。

- (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度段階では速度を確保できているが、今後は機器の老朽化による速度低下に注意し、計画的に機器や配線環境等を更新していく。

【幕別町】 校務D X計画

文部科学省「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」に示されている教育委員会及び学校が教育D Xを推進するために取り組むことが望ましい項目を実現するため、次の事項を重点的に推進する。

1 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、学校、町情報管理担当部局、関係業者と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備に向けた調査研究を進める。

2 クラウドツールの活用

現在、校務支援システムは、クラウドサービス型で運用しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。

今後はさらにグループウェアや学校向け連絡ソフトウェアなどの汎用クラウドツールを活用し、保護者・教職員間、生徒・教職員間及び教職員間でのペーパーレス化を進め、教職員等の業務負担軽減、コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、学校現場における課題やニーズ等の情報共有を図り、校務の効率化を進めていく。

3 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

上記2と合わせて、校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習データ、M E X C B Tなどの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入や安全な環境下での校務における生成A Iの活用に向けた検討を行う。

4 F A X・押印の原則廃止

令和5年12月に文部科学省が公表した「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、一部で保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務D Xを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不具合時などF A Xの方が電子メール等より効率的な場合を除き、F A X・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

【幕別町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）」の内容並びにこれらに続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では、ICT活用による「個別最適な学び」とこれまでも重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、子ども一人一人の学習状況の適切な分析に基づき、一貫した教育活動が学校全体で進められるよう検証改善サイクルに基づく組織的な取組を図る。

2 GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度までに全児童生徒分における2,224台の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教材や学習場面に応じた情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして、1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

1人1台端末の家庭への持ち帰りにあたっては、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒に対し、モバイルルーター等の貸出しを行った。

3 1人1台端末の利活用方策

令和2年度までに整備した1人1台端末は、導入から5年経過し、端末の故障等が増えしており、日常の授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和7年度及び令和8年度の2年間において、全児童生徒分と予備機を合わせた2,141台の端末更新を行う。

児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」といった授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすため、端末を日常的に活用できるよう教職員向けの研修内容を充実させ、ICT活用指導力の向上を図る。

1人1台端末の日常的な利活用を継続し、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」や「特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」など、多様な場面に応じた端末の活用を実施する。